

新しい防災対策の重点区域

PAZ : Precautionary Action Zone

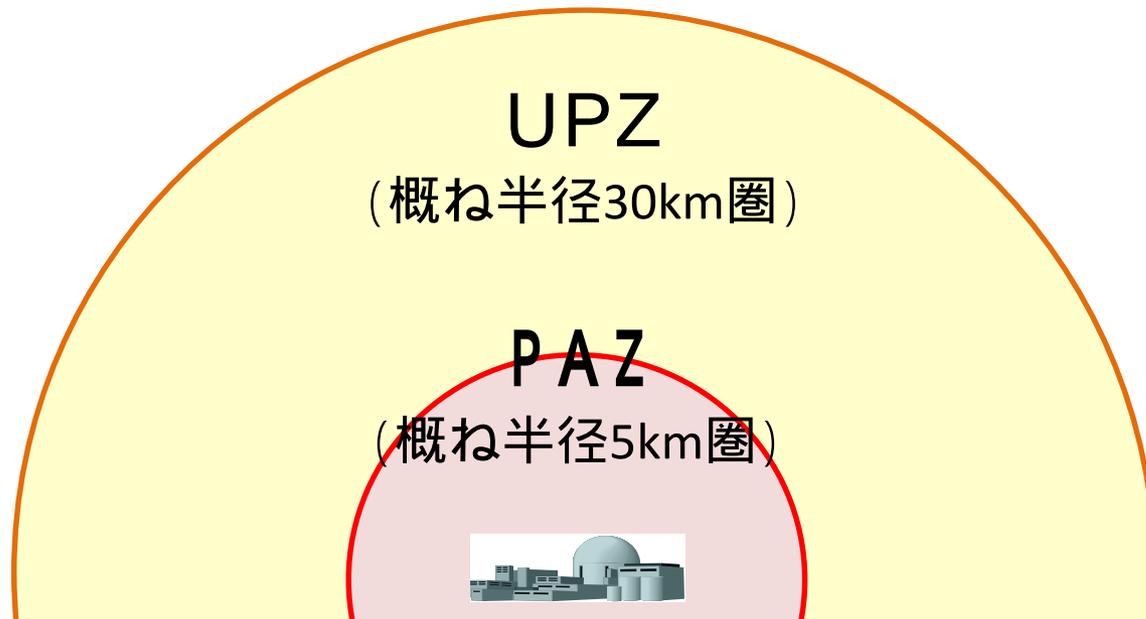
原子力施設から概ね半径5 km圏内。

放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う。

UPZ : Urgent Protective action planning Zone

PAZの外側の概ね半径30 km圏内。

予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う。

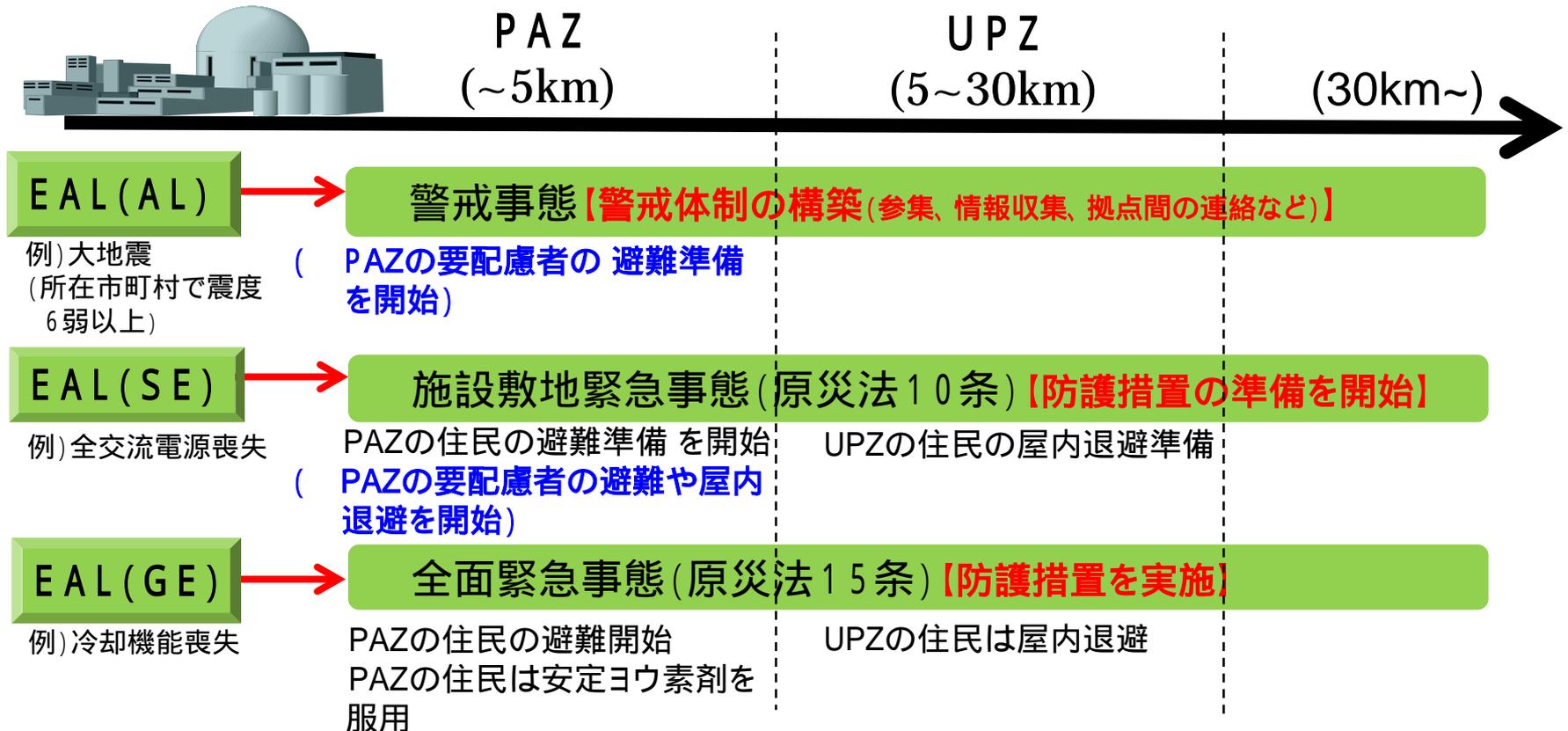


EALによる段階的避難 / 要配慮者は早期避難

原子力施設の状態等に基づく、三段階の緊急事態区分を導入。その区分を判断する基準（EAL: Emergency Action Level）を設定。

EALに応じ、放射性物質の放出前に避難や屋内退避等を行う。

入院患者等の要配慮者の避難は、通常の避難より時間がかかるため、EAL(SE) (原災法10条)の段階から、避難により健康リスクが高まらない者は避難を開始し、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は遮蔽効果の高い建物等に屋内退避する。

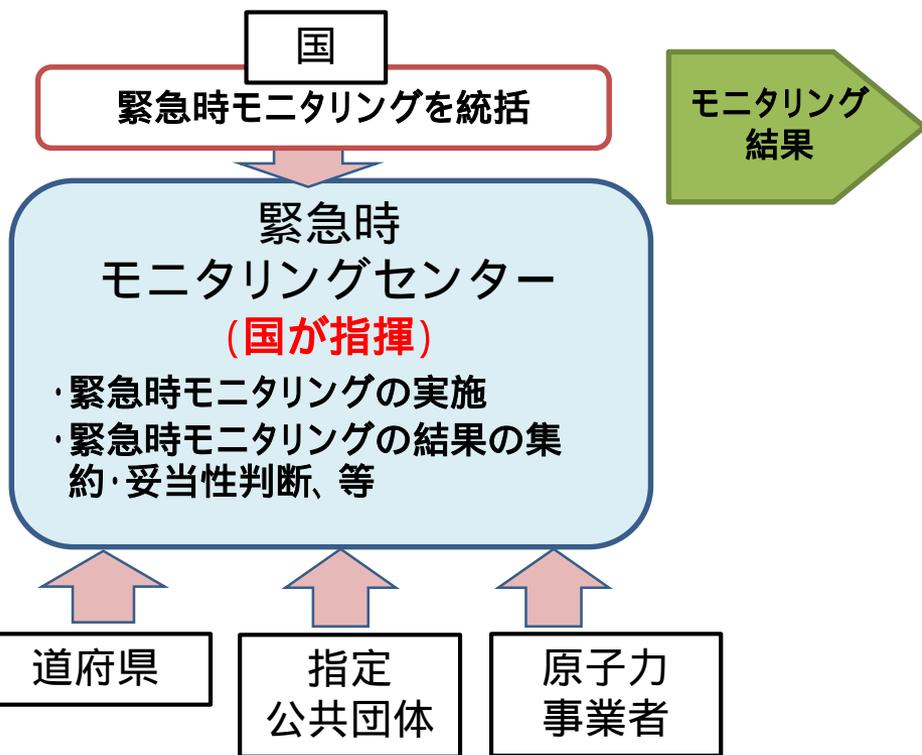


UPZ圏内における防護措置の考え方

全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、UPZ圏内においては住民の屋内退避を実施。

その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が一定値以上となる区域を特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により一時移転を実施。

飲食物については、放射性核種ごとに濃度基準を設け、摂取制限を実施。



種類	初期基準値	防護措置の概要
OIL 1	500 μ Sv/h	数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。
OIL 2	20 μ Sv/h	1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、1週間程度内に一時移転を実施。
飲食物の基準	0.5 μ Sv/h	数日内を目途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定。
OIL 6	核種ごとに基準を設定	一週間以内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。